

2023年度事業計画

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

第1 事業計画

基本方針1 より円滑なコミュニケーションを推進します。

(1) 多言語による相談体制と情報提供する事業

外国人住民に対して、生活する上で抱える様々な課題の解決に向けて多言語による相談窓口の充実を図り、多様な情報発信ツールを活用して、やさしい日本語を含めた多言語による行政・生活情報を効果的に発信する。

ア 相談対応

外国人住民の行政サービス等生活に関連するさまざまな問合せや相談に対し、やさしい日本語を含む多言語 13 言語（日本語、中国語、英語、タガログ語、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語、タイ語、ネパール語、インドネシア語、スペイン語、ウクライナ語、ロシア語）で対応する。

電話、メール、ファックスに加え、LINE 電話での対応を可能とする相談体制の充実を図り、これまで相談対応で蓄積した役立つ情報を市町村等に提供する。

また、関係機関と連携して、外国人住民を対象とした弁護士や行政書士などの電話による専門相談を通年で実施し、必要に応じて専門相談会等を開催する。

イ 情報提供

多様な情報発信ツールを活用し、7 言語（やさしい日本語、中国語、英語、タガログ語、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語）で身近な生活情報や地域のイベント情報、新型コロナウィルス感染症等に関する情報を発信し、外国人住民への情報提供の充実を図る。

ウ 復興する「ふくしま」の発信

東日本大震災と原発事故から復興する福島の日常について、やさしい日本語を含む多言語で正確な情報発信を行う。

(2) 日本語学習の機会を提供する事業

外国人住民の日本語学習意欲に応え、日本語学習支援者の育成と県内各地における多様な形の日本語教室開設に向けた支援を行う。

ア 日本語学習支援者の育成

やさしい日本語に関する研修を含む日本語教育支援のための基礎スタートアップ講座及び日本語教室見学会を開催し、新たな担い手のすそ野拡大に努めるとともに、既に日本語学習支援に携わっている実践者向けに、スキルアップのための講座を開催し資質向上を図る。

イ 日本語教室開設に向けた支援

日本語教室がない市町村や外国人材を雇用している企業等で、トライアル的に日本語講座を開催し、その後の継続的な日本語教室の開設に繋げる。

(3) 社会生活に必要な学習の機会を提供する事業

外国人住民に対して、地域社会のルールや防災・防犯などを学ぶ機会の充実を図る。

また、将来の地域社会の重要な担い手である外国の子どもが、学校へ早期に適応できるよう教育委員会と連携し、確実に学習機会が保障されるよう支援する。

ア 外国人住民のための生活オリエンテーション講座

地域団体と連携して、来日間もない技能実習生等の外国人住民と地域住民が、やさしい日本語を使って一緒に防災や地域の様々なルールを学ぶ講座を実施し、地域住民との相互理解につなげる。

イ 外国の子どもの学校への早期適応支援

外国の子どもの学校生活への早期適応を図るため、市町村教育委員会等と連携して、やさしい日本語で日本語指導を行うサポーターをコーディネートするとともに、支援全般に関わる相談に応じる。

また、サポーターのスキルアップを図るための研修会を実施するとともに、外国の子どもの支援に関わる関係者を対象に会議を開催し、関係者間の情報共有と連携強化を図る。

基本方針2 多文化共生の更なる意識の醸成と外国人住民の地域社会への参画を促します。

(1) 多文化共生の更なる意識の醸成の機会を提供する事業

様々な機会を捉えて多文化共生についての理解促進を図り、地域社会全体への浸透に努め、外国人住民との相互理解の推進につなげる。

ア 多文化共生の意識の啓発と醸成

関係機関の協力を得ながら、海外も視野にいれた研修を実施し、将来の福島県を担う青年層の人材育成につなげる。また、県内の高校生や大学生を対象に、英会話イベント（English Encounters）を開催し、異文化への理解を深める。

また、外国人と日本人の青年層を対象にオンラインサロンや研修会を定期的に開催し、青年層の交流を促進し相互理解につなげる。

イ やさしい日本語の普及

学校や公民館等に講師を派遣し「やさしい日本語セミナー」を実施する。

外国人住民と接する機会の多い行政関係機関や企業等はもとより、「やさしい日本語」の取組に賛同する主体（「やさしい日本語協働パートナー」）と連携して広報活動を行うとともに、パートナー同士で情報や課題の共有する会議の開催やニュースレターの発行をおおして連携を深める。

県内在住外国人を対象に日本語スピーチコンテストを開催し、外国人と日本人とのコミュニケーションが日本語でできることを知り、お互いの理解を深める機会とする。

また、新たなネットワークを構築するきっかけとなる「やさしい日本語普及員」を養成し、地域、企業、学校等へ草の根レベルで活動を広げ、さらなる普及に努める。

コンテストやフェスティバル等への出展を行いながら多様な主体との連携を図る。

(2) 外国人住民の地域社会への参画を促進する事業

県内各地で活躍している外国人住民を発掘・紹介し、地域社会で活躍の場をさらに広げられるよう支援する。

ア 活躍する外国人住民の発掘・周知

地域の様々な場で活躍している外国人住民の把握に努め、あらゆる機会を通じてその活躍を紹介し、地域社会と外国人住民とのパートナーシップを強める。

イ 復興する「ふくしま」の発信（再掲）

多様な情報発信ツールで、外国人住民が日常生活を通して見る「ふくしま」の姿について、自らの言葉で県内外・国内外に情報発信する機会を提供する。

第2 事業体系図

